

子どもの権利条約には、54の条文があります。

例えば、子どもたちのこんな声は、条約で守られるべきこととして謳われています。

みんなそれぞれ違いがあるのが普通なんじゃないかな。

《第2条差別の禁止》

大人の都合だけで決めないで、私たちの声を聴いて、ちゃんと考えてほしい。

《第3条子どもの最善の利益》

学校に行きたいんだ、でも家の都合で行けないんだ。

《第28条教育を受ける権利》

お父さんやお母さんから暴力をふるわれたり、ひどい扱いをされたくないんだ。

《第19条虐待などからの保護》

いろんなことを知って、自分の考えを伝えたいんだ。

《第12条意見表明権・第13条表現の自由》

条約の核心

第3条「子どもの最善の利益」

第12条「意見表明権」

子どもの権利条約はこの2つの条文をセットにして機能します。

「子どもの最善の利益 = 子どもにとって一番いいこと」は、大人が勝手に決めてはいけません。

大人だけで決める「教育的配慮」はとても危ういのです。

いじめ問題が起こったときにも、加害者の話を聴き、働きかけることと同時に被害を受け、力を失っている子どもの意見に深く耳を傾け、共に問題解決の方向を考えていくことが大切です。

一緒に解決の方向を考える

問題を抱える
子どもの気持ち



「気持ちをわかって
もらいたい」



子ども本人から話をじっくり聞くこと

話せる大人



子どもの力が回復し、
生きる望みにつながる!



2. 家庭の側は

過度な競争社会、急激な情報社会の進展により、家庭における子育ての考え方も影響を受けています。子どもに教育という投資をし、受けた教育が高ければそれだけ高い生産力を持つ人間になれるという考え方に偏っていないでしょうか。このような考え方を「人的資本論」*といいます。

親にとっても、常識化しているこの考え方は、常に子どもが頑張っているか不安になりやすく、チェックし、ダメ出しをついつい続け、気がつけばあっという間に、子どもと過ごせる大切な時間が過ぎ去ってしまいます。

この環境は、子どもがのびやかに育つうえで、ずいぶん影響を与えることとなります。子どもはたえず周りの子どもたちと、学力や能力の向上のために競争を強いられ、多様な子どもの過ごす学校が、互いに排除しあう空間になってしまうこともあります。子どもの思いを聴き、子どもが安心して暮らせるようにすることが大切ではないでしょうか。

子どもとの大切な時間

その子が、その子のペースで、「世界は生きるに値するものだ」と感じられることが、最も素敵に子育て(子ども自身が、自ら育つこと)を支えます。



*【人的資本論】

人間の経済的価値を投資によって高めることができるという考え方。

人間の経済的価値を決める重要な尺度は、その人の生産的な能力や資質であり、それは市場で賃金の形で評価される。

コラム

魅力ある尼崎の企業

子どもたちは、大人になっていずれ社会に出ていくこととなります。なかでも就職は、人生にとって大きな選択です。

職業を選択するとき、自分の育ったまちに目を向けてみると意外な発見があるかもしれません。

尼崎市には、世界にも誇れる技術や独創性のある製品開発を行う企業が多くあります。尼崎商工会議所では、尼崎市の企業、事業所とタイアップして小・中・高校生を対象にしごと体感ゼミナールやオープンファクトリー、起業家講演会などを子どもの成長に応じて実施しています。

次代の尼崎の産業を担う人を育成するため、企業も子どもたちを歓迎しています。実は身近なところに大人になるのが楽しみになるようなことがあるかもしれません。



なりたい職業は
なにかな?